

平成 30 年（平成 29 年度事業）
守谷市議会重点事業評価

守谷市議会

事業評価結果表

No.	事業名	評価結果及び理由
1	ふるさとづくり寄附金事業	評価：おおむね適正である
		<p>おおむね適正であるが、課題も多くみられる。第一の課題は、ふるさと納税の目標としているシティブロモーションと地域経済の活性化とのつながりが見えてこない。他に具体的な課題として、返礼品の品目やその取扱業者の選定方法等を内部だけで決めず、外部に求めることも必要である。</p>
		提案及び理由
		事業対応：改善し継続する
		<p>予算措置：継続する</p> <p>目的がはっきりとした事業への活用をもっと具体的に考えるべきである。クラウドファンディングの手法を積極的に活用した事業展開も考えられる。</p> <p>また、返礼品に関しては、本事業の目的を地域経済の活性化とするならば、返礼品の品目やその事業者の開拓を主眼に置いて、本事業を展開すべきである。</p> <p>反対に、現在の事業展開を継続しようとするならば、本事業の目的を実情に合わせたものにした方が事業展開は分かりやすい。</p>
2	<p>文書配布事業 区長制度運営事業</p> <p>※2 事業合わせて評価</p>	評価結果及び理由
		評価：問題がある
		<p>各戸に配布する文書配布事業は必要である。しかし、コスト面を考慮すると、年額約3,200万円かかっている。2万世帯に月2回配布すると仮定した場合、2万世帯×2回×12か月で、年48万回配布することになり、1回の配布で60円以上のコストがかかると考えられる。一方、民間業者によるポスティングであれば、6円～10円程度で行うことができる。少数意見で、自治会・町内会で緩やかな見守りに役立っているため、コスト面だけでは評価すべきではないという意見もあった。</p>
		提案及び理由
		<p>事業対応：見直しの上縮小する</p> <p>予算措置：縮小する</p> <p>自治会・町内会への補助金等が必要であれば、文書配布事業とは別に検討をすればよいことである。月に2回の文書配布費用に関しては改善の余地があり、コスト削減を目指すべきである。</p>

3	介護保険料賦課徴収経費	評価結果及び理由
		評価：かなり問題がある
		制度の分かりづらさから、市民からの問い合わせも多い。暫定賦課徴収を廃止しても財政的な問題は生じず、年2回から1回となれば、郵送料や事務経費の削減が見込まれる。近隣自治体でも多くが廃止しており、市民にとっても理解しにくい現状である。
		提案及び理由
		事業対応：休止・廃止する
		予算措置：予算措置しない
		対象者にとって納付書送付が年1回となり、当該年度分の介護保険料であるということが分かりやすくなる。また、事務の効率化も踏まえ、今後この事務を廃止すべきと考える。 暫定をやめることで、納期が偶数月の6回を、7月から翌年2月までの8回とすれば、1回あたりの納付額の軽減が図れるとともに、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料と納期が一緒になることで、未納防止にもつながる。守谷市介護保険条例に定めがあり、早急に条例改正を行うことが必要になる。